

質問に対する回答

工事名) 八戸自動車道 櫛引馬淵川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	入札公告（説明書）「技術評価項目及び技術評価基準」評価項目②における「近接交差道路」とは、特記仕様書 8. (1)に示されている道路のみを指すのか、もしくははそれに加えて八戸自動車道本線、百石道路本線やその他の道路など作業箇所近接する全ての道路を含むのか、ご教示願います。	入札公告（説明書）「技術評価項目及び技術評価基準」評価項目②における「近接交差道路」とは、特記仕様書 8. (1)に示されている道路に限定しておりませんので、高速道路本線やランプなども含めていただいて構いません。
2	市川橋において、A1、P1 へ進入する際の指定のルートや通行禁止箇所がございましたらご教示願います。	指定ルートや通行禁止箇所はありません。
3	下田橋 起点側作業ヤードへの進入方法についてですが、本線→A ランプ→路肩規制 D→作業ヤードという進入ルートでよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りです。
4	入札公告（説明書）「技術評価項目及び技術評価基準」に記載されている“◇過度なコスト負担を要する提案の取扱い”の事例として、コンクリートの種別・強度のグレードアップを挙げられていますが、混和剤・混和材の追加は過度なコスト負担を要する提案に該当するか、ご教示願います。	混和剤・混和材の追加が“◇過度なコスト負担を要する提案の取扱い”に該当するかは、提案内容を踏まえ、評価を行うこととなります。